

「薬品専利紛争早期解決メカニズム行政裁決弁法（意見募集稿）」 についての意見募集に関する通知

発布時間：2021-02-09

知的財産保護の全面的な強化に関する党中央の方策手配を徹底し、中共中央弁公庁・国務院弁公庁が発行した「知的財産保護の強化に関する意見」における薬品のパテントリンケージ制度構築の模索要求を実行するために、改正後の専利法の関連規定に基づいて、国家知識産権局は「薬品専利紛争早期解決メカニズム行政裁決弁法（意見募集稿）」を起草したので、社会一般に向けて意見を募集する。関係部門と各界の人々は2021年3月27日までに以下の方式で改正意見を提出することができる。

1. 電子メール：zhifa@cnipa.gov.cn

2. ファックス：010-62083319

3. 書簡：〒100088 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局 知的財産保護司法執行指導処

添付書類：薬品専利紛争早期解決メカニズム行政裁決弁法（意見募集稿）.docx

※本資料はジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保障するものではないことを予めご了承ください。

出典：国家知識産権局ホームページ:

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/2/9/art_75_156702.html